

平成30年4月3日

各位

株式会社 山口フィナンシャルグループ
株式会社 北九州銀行
株式会社 山口銀行
株式会社 もみじ銀行

「民事信託サポートサービス」の取扱開始について

山口フィナンシャルグループ（社長 吉村 猛）の北九州銀行（頭取 藤田 光博）、山口銀行（頭取 吉村 猛）、およびもみじ銀行（頭取 小田 宏史）において、お客さまのニーズに幅広くお応えするため、民事信託サポートサービスの取扱を開始いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 本サービス取扱開始の目的

お客様のご家族など信頼できる方に財産管理を託す民事信託の仕組みを活用し、認知症等の判断能力低下時への備えや円滑な資産承継を可能とすることで、急速な高齢化に伴う資産管理や多様な資産承継ニーズに対応していきます。

2. 取扱開始日

平成30年4月16日（月）

3. サービス概要

（1）民事信託サポートサービス

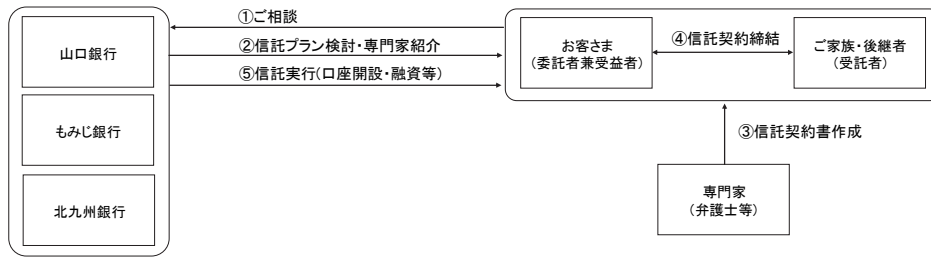
サービス内容	①お客さまのニーズに合わせた信託契約締結を専門家の紹介によりサポート ②信託契約における金融サービスの提供		
主な対象者	不動産オーナーの方、企業オーナーの方など		
サービス種類 (想定されるニーズの一例)	認知症対策	賃貸用不動産の法人化	自社株承継
	認知症に備えて賃貸不動産等の管理を任せておきたい。	資産管理会社への不動産移転をスムーズに行いたい。	議決権を確保したまま、財産権を後継者に移転したい。
対象となる財産	不動産・金銭等	不動産	自社株
費用について	ご相談、専門家のご紹介は無料 ※但し信託プランに基づき口座開設を行う場合には、口座開設手数料、口座管理手数料が別途発生いたします。		

（2）民事信託対応型不動産融資

ご利用いただける方	民事信託契約上の受託者
お使いみち	賃貸を目的とする住宅等の新築・増改築資金、中古賃貸住宅とその敷地の購入
手数料	事務取扱手数料：100,000円（税別） ※融資実行額に応じたローン取扱手数料が別途発生いたします。

※ご利用の際には、当社所定の審査がございます。審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。
※弁護士等の専門家に支払う信託契約組成関連費用も別途ご負担願います。

(3) 民事信託サポートサービスの仕組み



以 上

【本件に関するお問合せ先】

山口フィナンシャルグループ リテール戦略部 松本 TEL：083-223-3649